

「西京極総合運動公園の整備・運営における民間活力導入可能性調査業務に係る公募型プロポーザル」質問への回答について

No.	質問	回答
1	「受託候補者評価要領」中、統括責任者に係る保有資格（P.2の2(1)イ(ウ)）については、公認会計士又は税理士でなく、「技術士」でないか。	御指摘のとおりです。「受託候補者評価要領」，「第3号様式①」及び「第4号様式」を修正し，差し替えます（そのほか，軽微な修正を行いました。）。